

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2017(H29)年4月1日～2022(H34)年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】

仕事と子育て・介護を支援するための雇用環境を整備する

<取組内容>

- ①「育児・介護休業法」および「男女雇用機会均等法」などの法改正にあわせて、
自社の就業規則、育児休業規程、介護休業規程を適切に見直し、社員への周知徹底を図る。

【目標2】

社員の残業時間、所定外労働時間の削減のための措置を実施する。

<取組内容>

- ①勤務管理方針を全社員へ提示し、適切な勤務を推進する。
②社員の所定外労働時間の状況の管理資料を役員に提供する。
③社員の勤務状況および労働時間を把握・管理できるツールを役員および管理職に提供する。
④社員の残業時間・所定外労働時間削減のため、業務の効率化の施策を検討、実施する。

以上